サンハイツニュース

発行者 幕張サン・ハイツ管理組合 Tel. 043-272-3864

E-mail sanhaitu@agate.plala.or.jp

第229号(平成20年1月)

管理組合新理事候補について

1月15日(火)より掲示板にてご案内の通り、平成20年度新理事立候補の受付を行い、23日(水)午後4時で立候補の受付を終了させていただきました。立候補者不在の棟に関しましては、24日(木)より新理事候補者の選出要請の公示をさせていただき30日(水)までに各棟より選出、理事候補を決定していただくこととなりますので、皆様ご協力をお願いいたします。 また、新理事候補の皆様には2月9日(土)2月度定例理事会よりご出席いただきますようお願いいたします。

住宅用火災警報器設置アンケート結果について

住宅用火災警報器の設置に関しアンケートにご協力いただきまして有難うございました。 皆様のご回答を基に理事会にて検討しました結果、管理組合費による全戸への設置につきましては、住民の皆様の賛成が過半数以下ということで実施しないことといたしました。 ただし、管理組合で設置の取りまとめをご希望された方も多数いらっしゃいましたので、費用につきましては、各戸のご負担となりますが、管理組合にて設置機器、業者選定を行い、希望される皆様にお申込みいただくことといたしました。 ご案内ができ次第別途資料を配布させていただきますので、いましばらくお待ちください。

なお、アンケートの集計結果は以下の通りです。

【住宅用火災警報器設置についてのアンケート集計結果】 ※ アンケート回収率 48%(240戸中、回答数115戸)

問:1 既に火災警報器を設置していますか?

既に設置している	12	人
未だ設置していない	103	人

問:2 設置の方は、何箇所設置されていますか?

6箇所	1	人
3箇所	3	人
2箇所	3	人
1箇所	5	人

問:3 未設置の方は今後設置の希望がありますか?

設置を希望する	81	人
取付のみ希望	2	人
設置を希望しない	17	人
どちらでもない	1	人
無記入	14	人

問:5 火災警報器の設置についてのご希望は?

管理費で設置して欲しい	45	人
管理組合で取りまとめ	48	人
個人対応とする	17	人
無記入	5	人

駐輪場設置アンケートの結果について

7棟前歩道部分(カイヅカイブキの前)へのバイク駐輪場設置に関し、アンケートのご協力有難うございました。 皆様のご回答をもとに理事会にて検討しました結果、設置に関しましては住民の皆様の賛成が過半数に至りませんでしたので、7棟前歩道部分での設置は計画を中止することといたしました。 駐輪場設置に関しましては、今後も管理組合にて設置場所候補地、費用等について検討を行ってまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。 なお、バイク所有の住民の皆様には、車両や人の通行の妨げにならない場所への駐車にご協力お願いいたします。

なお、アンケートの集計結果は以下の通りです。

【駐輪場設置についてのアンケート集計結果】

※ アンケート回収率 45% (240 戸中、回答数 108 戸)

問1 今回の計画をどう思われますか?

-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
3	賛成	49	人
	反対	17	人
f	管理組合に任せる	37	人
4	無回答	5	人

問2、3 所有者数、台数、保管場所(予定含む)

保管場所	物置	棟前	その他
小型原付	7	9	3
自動二輪	0	4	0

問4:計画が決定した場合、利用するか

利用する	15
利用しない	8

*物置利用7台、その他1台

ペット飼育許可申請書提出のお願い

平成19年度 管理組合総会にて、サン・ハイツ管理規約に基づくペット飼育細則が承認され施行となっております。サン・ハイツでのペット飼育については管理組合へ許可申請を行い、許可を得たものについてのみ飼育することが可能となっております。

平成19年5月以降一部の方からは飼育許可申請されておりますが、まだペットを飼育されており申請を行っていない方は添付の許可申請書に必要事項をご記入のうえ、管理事務所へご提出いただきますようお願いいたします。 また、本細則の施行前より飼育されている方につきましても許可申請をご提出いただく必要がございますのでよろしくお願いいたします。

4、6、7棟向け給湯器設置について

4、6、7棟の各戸の皆様に、風呂釜設置の制約から給湯器のベランダへ設置によるリフォームについて参考となる広告(検見川・温調ライフ(株))が配布されます。 給湯器、給水管の設置(工事)方法・内容について写真付きで紹介されております、今後同様のリフォームを計画される場合は参考として頂き、管理組合としてはこれに準拠した工法であればリフォーム許可をしていく方向で考えております。

1階ベランダ下の個人所有物の移動をお願いします

1階ベランダ下を物置代わりにして個人の所有物と思われるものが置かれているところがあります。 ベランダ下は、共有部でもあり、また不審火等にもつながりかねません。お心当たりのかたは、至急各戸の物置等へ移動をお願いいたします。

タバコのポイ捨ては止めてください

サン・ハイツ敷地内共有部での喫煙の禁止については、サン・ハイツニュース等で何度 かお願いしておりますが、現在でも敷地内にタバコの吸殻が落ちているのを見かけます。 また、ベランダから階下の芝生へ投げ捨てているのではと思われるものをあるようです。 このような行為は火災にもつながり非常に危険ですので止めていただくようお願いいた します。

以上

平成 __年 __月__日

ペット飼育許可申請書

幕張サン・ハイツ団地管理組合

理事長 殿

私は、ペット飼育細則第5条第1項の規定に基づき、この申請書により、下記のとおり動物の飼育許可を申請します。

号室 申請者氏名 印

記

- 1. 動物の種類
- 2. 性別
- 3. 生後年月数
- 4. 成長時の予測体長

法令、規約及びペット飼育細則を遵守し、他の居住者に危害・迷惑をかけないことを誓います。万一違 反した場合には飼育を禁止されても異議は申し立てません。